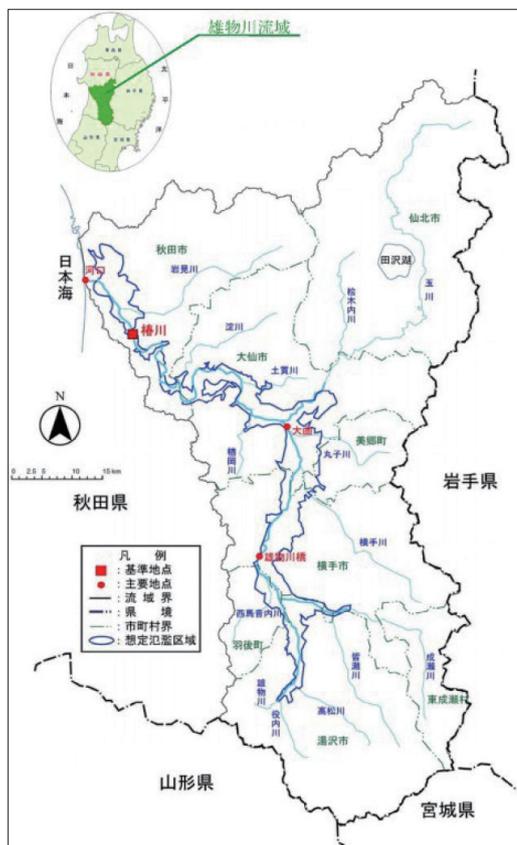
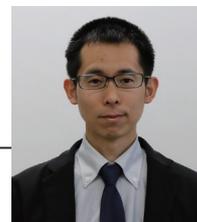


湯沢河川国道事務所の河川事業概要

国土交通省 東北地方整備局

湯沢河川国道事務所長 田中 甫幸



1. はじめに

湯沢河川国道事務所は、昭和 18 年に内務省雄物川上流工事事務所として開所以来、秋田県南地域の優れた自然環境・景観・観光資源との調和を図りつつ、地域の安全・安心および発展・維持のため、幾度かの組織の変遷を経て、河川事業は、雄物川、玉川、皆瀬川の改修及び管理、八幡平山系での砂防事業の推進、そして道路事業では、一般国道 13 号及び東北中央自動車道の改築及び管理を行う総合事務所として、事業推進はも

とより、建設生産システムの生産性向上やインフラの維持管理などの課題にも関係機関や地域の守り手である建設業の皆様とも協働しながら取り組んでいる。本稿では、雄物川と河川事業の概要について紹介する。

2. 雄物川の概要

管理している一級河川雄物川は、幹線流路延長 133 km を持ち、源を秋田県南部に持ち 5 市 2 町 1 村をまたぎ、日本海にそそぐ秋田県内最大の河川であり、当事務所ではうち 115.9 km を管理している。

流域面積は 4,710km²（全国 13 位）で秋田県全体の約 40% を占めており、水田面積は秋田県全体の約半分を占める有数の穀倉地帯である。

雄物川流域は栗駒国定公園や十和田湖八幡平国立公園をはじめとする豊かな自然環境に恵まれるとともに、上流から下流まで多種多様な動植物の生息・生育空間が広がっています。

また、「大曲の花火」で有名な大仙市の全国花火競技会をはじめ、多くの人々に河川空間が利活用されるなど、雄物川は流域の機軸を形成し、流域の歴史・文化や人々の関りが深い河川である。

3. 河川事業の概要

雄物川水系の河川整備基本方針は、平成 20 年 1 月 28 日に社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て決定され、その方針に沿って、平成 26 年 11 月に策定した「雄物川水系河川整備計画」に基づき整備を行ってきたが、河川を取り巻く状況の変化及び成瀬ダムの計画諸元の変更等を踏まえ、平成 29 年 4 月に計画変更をした。

その後、平成 29 年 7 月洪水により中流部で甚大な被害を受け、前期整備の対象洪水の変更と山田頭首工の整備段階を改築対象固定堰へ見直すこと等を反映させ、平成 30 年



雄物川中流部（大仙市）



山田堰改築事業（湯沢市）R7.5.1 撮影



河道掘削実施箇所（大仙市）R7.5.13 撮影

12月に変更し「雄物川激甚災害対策特別緊急事業」と合わせて治水対策事業を行い、令和6年3月末において激甚災害対策特別緊急事業が完成し、引き続き、雄物川上流部の流下能力を確保するため、大仙市内における河道掘削や、横手市内においては、農林水産省や横手市と連携しながら、堤防整備を実施するとともに、上流側に位置する山田頭首工（固定堰）付近では、流下能力不足が課題となっていたことから、洪水時の流下阻害を防止する可動堰への改築を実施している。

しかし、気候変動の影響を 2°C に抑えるシナリオでも降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になるとの試算があり、当面の目標としている治水安全度が目減りすることから、流域治水の取り組みの加速化・深化をより進め、あらゆる関係者による様々な手法を活用した対策の一層の充実を目指している。

また、八幡平山系直轄砂防事業では、秋田駒ヶ岳の火山噴火後の降灰に起因する土石流等による被害を軽減するため、砂防施設の整備を行っている。

4. おわりに

当事務所は、地域の皆さんと協力をしながら、安全で安心な社会や地域づくりを推進し、地域経済の下支えや災害対応等、地域の守り手である建設産業の発展の実現に向け、共に連携を取りながら対応していく。

引き続き、流域の関係者とも連携し、持続可能で活力のある雄物川流域の地域づくりと社会資本の着実な整備と適切な維持管理に向け各事業を全力で推進していく。



北檜木内川第2砂防堰堤（仙北市）R7.5.1 撮影